

地方法人税運用の改善を求める意見書

このたびの地方法人税の創設により、法人町民税法人割の税率が引き下げられました。

我が大口町は、昭和の大合併議論が持ち上がった際、近隣市町から純農村で貧しさゆえに合併を拒まれ奮起した先人が、自立した行財政運営を目指し、住民の皆さんから大切な農地を提供頂き工場誘致に取り組みました。

その後も、五条川への桜の植栽や土地改良事業、生活基盤整備に尽力し、人口23,000人ほどの小さなまちではありますが、先人の努力が結実し、農業と工業のバランスがとれた豊かなまちへ変貌を遂げました。

昭和56年度に不交付団体となった以降、景気の変動に左右される財政構造とはなりましたが、先人の想いを引き継ぐべく、職員待遇は国基準を遵守し、住民も施策への一部負担を担うなど、町民、議会、職員が様々な形で連携協力し、皆のたゆまぬ努力によって今日を迎えることとなっております。

当地域は経済活動等において恵まれた地域であり、日本全国を見れば交付税制度維持は不可欠であると認識しており、地方税法等の一部改正に伴う町条例の改正を行ったところであります。

しかしながら、今回の消費税率アップ分の地方消費税交付金の算定が居住人口で配分されることから、国においても試算されておりますように、本町では、歳出面の負担増に加え歳入面でも財源を失うという二重の対応に苦慮することになります。

先人の想いを胸に、これからも自主自立の行財政運営維持にまい進する所存でありますので、そういった我々の意思と決意をお汲み取り頂き、下記事項に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

税率改正による地方消費税交付金の算定基礎から外れた従業員割合分を、特別交付税において措置するようにご配慮頂きたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月20日

愛知県丹羽郡大口町議会

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

内閣副総理大臣兼財務大臣 麻生太郎 殿

総務大臣 新藤義孝 殿

内閣官房長官 菅 義偉 殿